

日時：平成 30 年 9 月 27 日（木）

15：30～17：15

場所：岐阜市役所 本庁舎 3 階 大会議室

出席：関係事業所 13 か所

相談支援事業所 11 か所

基幹相談支援サテライト 4 か所

（合計 37 名 別紙名簿参照）

○検討テーマ・・・地域生活支援拠点等整備について

地域生活支援拠点等は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、地域の実情に応じて整備し、地域全体で支えるサービス提供体制を整備するものである。

なお、岐阜市では平成 32 年度末までに地域生活支援拠点等の整備を推進することを第 5 期障害福祉計画に位置づけている。

障がい者関係団体との協議を踏まえ、地域におけるニーズの把握や課題の整理をはじめ、どのように地域の実情に応じた整備を行えるか意見交流した。

【概要説明】

※資料 1『地域生活支援拠点等について【初版】』参照

地域拠点の整備に係る区域の設定としては、現在は岐阜市で少なくとも 1 つを整備することを考えている。整備・運営にあたっての財政支援については、新たに補助金等が設けられたわけではないので、既存の事業所の協力を得ながら整備を進めていきたいと考えている。

体制整備の留意点として、協議会等を十分に活用し、整備方針を検討することが重要であるため、今回専門部会での協議の場を設けた。

整備する方法としては、多機能拠点整備型・面的整備型・併用整備型の 3 つがある。地域の実情に応じた整備方法を選択する必要がある。

【事例紹介について】

※資料 2『地域生活支援拠点等の好事例集』参照

好事例集として厚労省が取り上げている 25 自治体等の詳細版をまとめたものを参考資料として配付した。

整備類型、5 つの機能（①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり）・特徴・付加機能等について具体的好事例を見ていただき、岐阜市に合った整備の方法を検討していただかなければならない。

【地域生活支援拠点等に係る加算について】

※資料 3『地域生活支援拠点等に係る加算について』参照

①相談機能の強化（地域生活支援拠点等相談機能強化加算）、②緊急時の受け入れ・対応の機能の強化（緊急短期入所受入加算・定員超過特例加算）、③体験の機会・場の機能の強化（体験利用支援加算・体験利用加算・体験宿泊支援加算・体験宿泊加算）、④専門的人材の確保・養成の機能の強化（重度障害者支援加算）、⑤地域の体制づくりの機能の強化（地域体制強化共同支援加算）について説明した。

【岐阜市の現状と課題について】

※資料4『障がいのある人の地域生活支援体制の整備に向けて』参照

平成30年度は障害者総合支援協議会での意見や各障害者団体の皆様との意見交換を踏まえ、課題や論点を整理する。平成31年度は整備方針案を作成、平成32年度に整備方針を決定し、次期計画に反映していきたい。

「障がいのある人の地域生活支援に関する現状と課題について」の調査結果について説明した。

「親亡き後の将来が不安」「動けなくなった時に入所できる施設の充実」「重度化していくことが心配」「障がいが重くなった時に使えるサービスの充実」「家族に介護の疲れ、ストレスがあり、介護ができるか心配」「ショートステイの充実」「入所施設・グループホームの整備、充実」「介護施設での知的障がい者のヘルパーの不足」「相談の場がわかりづらい」「積極的に情報提供してほしい」などの意見や要望がある。

【岐阜市の方針（案）】

※資料5『岐阜市の方針（案）』参照

【意見交流】

<障害者支援施設>

- ・24時間365日の対応は難しい。
- ・夜間の対応は、夜勤者が男女1名ずつの体制であるため、今の配置のままでは受け入れが難しい。
- ・現在入所している利用者の安全確保を考えるとリスクがある。
- ・医療的ケアのある方の緊急時の受け入れは難しいため、事前にお試し期間が必要である。

<短期入所>

- ・緊急時の受け入れの必要性は感じている。
- ・ニーズへ対応していかなければいけないことは認識している。
- ・常時1床空けておくことは難しい。
- ・短期入所の部屋が全室利用されていることはないのですが、空室はあるが、専門的な職員の人材確保をすることが難しい。
- ・緊急時の対応として1~2日間は出来ても、長期の受け入れは出来ない。
- ・現在、短期入所の申込のある方には事前に見学して頂き、まずは日中活動を体験してから安心して短期入所を利用してもらう方法をとっている。夜間、急に連絡があつて1回も利用したことがない人を受け入れるのは不安である。
- ・短期入所の受け入れがない時は、実習生の受け入れの部屋として利用していることもあり、緊急時の受け入れは難しい。
- ・通所利用者が緊急時に利用できるように対応しており、知らない方の緊急時の受け入れは難しい。
- ・空床型での短期入所の際、知らない人と一緒の部屋になると、利用しにくくなるため、個室の確保は必要である。

<共同生活援助>

- ・グループホームの体験利用の必要性は感じている。
- ・民間アパート等の賃貸物件を利用したグループホームのため、空室を確保するのは難しい。
- ・男女別のグループホームのため、1床空けることが難しい。
- ・体験利用は可能であるが、分からない人をいきなり受けるのは難しい。

<宿泊型自立訓練>

- ・マンパワー不足で難しい。
- ・知らない人の受け入れは難しい。
- ・短期入所は空床型で行っているが、ほぼ満床の利用状況であり、部屋を空けるのが難しい。

<相談>

- ・基幹相談支援サテライトは常勤1名の配置であり、24時間365日の対応は人が固定されるので対応は厳しい。

【まとめ】

障害者支援施設・短期入所・共同生活援助・宿泊型自立訓練・特定相談支援の各事業所等、現在岐阜市において障がい者の生活支援を支えている方々と地域生活支援拠点について初めて話し合う機会を持つことができた。

国が示す拠点整備のあり方と方策、先進市の好事例を理解して頂き、この整備を展開していくにあたっての各事業所の現在の状況や考え、今後の課題等について貴重な意見を伺うことができた。

今後、事業所へのアンケートをお願いすると共に障がい関係団体からも意見を伺いながら、整備方針を固めて計画的に取り組んでいきたい。

拠点整備にあたっては、行政が案を作ればできあがるものではなく、事業所の方々の理解と協力なしではできないものではない。随時、情報提供をすると共に事業所の方々と連携し、これまでの取り組みの蓄積をもとに拠点整備に取り組んでいきたい。

【当日の様子】

